

令和 6 年 9 月議会

生活環境委員会 議案説明資料

I. 予算案

- 令和 6 年 9 月議会補正予算案 道路下水道局集計表 1 頁
- 議案第155号 令和 6 年度一般会計補正予算案（第 2 号） 3 頁

II. 一般議案

- 議案第167号 準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について 11 頁
- 議案第171号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 18 頁

令和 6 年 9 月

道 路 下 水 道 局

令和6年9月議会補正予算案

1. 一般会計

区分	補 正 前 の 額 A					補 財 特	
	予 算 額	財 源 内 訳				予 算 額	特 国県支出金
		特 定 財 源			一般財源		
		国県支出金	市 債	その他			
道 路 ・ 街 路	28,127,039	3,106,646	12,200,000	4,922,393	7,898,000	375,494	186,113
		計 20,229,039					
河 川	4,514,262	382,200	3,259,000	37,794	835,268	363,829	—
		計 3,678,994					
下 水 道	20,362,611	442	—	—	20,362,169	—	—
		計 442					
公 債 費	—	—	—	1,489,635	△ 1,489,635	—	—
		計 1,489,635					
合 計	53,003,912	3,489,288	15,459,000	6,449,822	27,605,802	739,323	186,113
		計 25,398,110					

2. 下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収益的収入	57,875,175	—	57,875,175
収益的支出	51,270,563	—	51,270,563
差引	6,604,612	—	6,604,612

(2) 資本的収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
資本的収入	32,297,109	—	32,297,109
資本的支出	57,546,333	—	57,546,333
差引	△ 25,249,224	—	△ 25,249,224

道 路 下 水 道 局 集 計 表

△印:減
(単位:千円)

正 額 B			計 A+B				
源 内 訳			予 算 額	財 源 内 訳			
定 財 源		一般財源		特 定 財 源			一般財源
市 債	その他			国県支出金	市 債	その他	
168,000	—	21,381	28,502,533	3,292,759	12,368,000	4,922,393	7,919,381
計 354,113				計 20,583,152			
363,000	—	829	4,878,091	382,200	3,622,000	37,794	836,097
計 363,000				計 4,041,994			
—	—	—	20,362,611	442	—	—	20,362,169
計 —				計 442			
—	—	—	—	—	—	1,489,635	△ 1,489,635
計 —				計 1,489,635			
531,000	—	22,210	53,743,235	3,675,401	15,990,000	6,449,822	27,628,012
計 717,113				計 26,115,223			

(1)歳 入

予算案 説明書 ページ	款 ・ 項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
			千円	千円	千円
3	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	7. 土木費国庫補助金	2,246,269	186,113	2,432,382
5	(26) 市 債 1. 市 債	7. 土 木 債	13,110,000	531,000	13,641,000
そ の 他 (本 補 正 以 外)			10,531,841	—	10,531,841
歳 入 合 計			25,888,110	717,113	26,605,223

補正予算案(第2号)

説 明		
交通安全施設等整備事業費補助金の追加		
・直営灯のLED化 外		
1. 道路橋りょう整備債の追加	・直営灯のLED化 外	168,000千円
2. 河川水路改良債の追加	・香椎川	363,000千円

(2)歳 出

予算案 説明書 ページ	款 ・ 項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
			千円	千円	千円
6 5 9	(8)土 木 費 2.道路橋りょう費	4.交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業 費	6,680,744	375,494	7,056,238
8 ・ 9	3.河 川 水 路 費	3.河川水路改良費	4,016,074	363,829	4,379,903
そ の 他 (本 補 正 以 外)			42,307,094	—	42,307,094
歳 出 合 計			53,003,912	739,323	53,743,235

説

明

公共事業の追加

375,494千円

直営灯のLED化 外

関連歳入

(19)国庫支出金

186,113千円

交通安全施設等整備事業費補助金

(26)市債

168,000千円

道路橋りょう整備債

※科目別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
委託料	710,499	1,267	711,766
工事請負費	4,619,908	294,666	4,914,574
公有財産購入費	252,450	80,261	332,711
補償、補填及び賠償金	337,840	△ 700	337,140
その他(本補正以外)	760,047	—	760,047
合 計	6,680,744	375,494	7,056,238

単独事業の追加

363,829千円

香椎川

関連歳入

(26)市債

363,000千円

河川水路改良債

※科目別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
工事請負費	3,256,254	363,829	3,620,083
その他(本補正以外)	759,820	—	759,820
合 計	4,016,074	363,829	4,379,903

(3)繰越明許費

款・項	目	事業名	関係予算額	繰越額
(8)土木費 2.道路橋りょう費	4.交通安全施設等 整備事業費	交通安全施設等 整備事業	千円 7,056,238	千円 236,026
計			7,056,238	236,026

(4)債務負担行為

事項	期間	限度額
準用河川改修事業 (令和6年度分)	令和7年度	千円 188,065

(5)地方債

起債の目的	限度額		
	補正前 A	補正後 B	差引補正予定額 B-A
道路橋りょう整備費	千円 9,851,000	千円 10,019,000	千円 168,000
河川水路改良費	3,259,000	3,622,000	363,000

繰越事由
関係者との協議等に日時を要したこと及び工期の都合により、年度内に完了しないため。

[参 考]

1. 補正予算箇所

【一 般 会 計】

(議案説明資料 5p・6p関連)

土木費

2. 道路橋りょう費

4. 交通安全施設等整備事業費

(1)事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	2,043,000	375,494	2,418,494
そ の 他 (本 補 正 以 外)	4,637,744	—	4,637,744
計	6,680,744	375,494	7,056,238

(2)路線別補正額

○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
直営灯のLED化	40,000	200,000	240,000	国内示に伴う追加
橋本駅自転車駐車場 外	1,926,500	175,494	2,101,994	国内示に伴う追加等
その他(本補正以外)	76,500	—	76,500	
計	2,043,000	375,494	2,418,494	

3. 河川水路費

3. 河川水路改良費

(1)事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
単 独 事 業	3,193,624	363,829	3,557,453
そ の 他 (本 補 正 以 外)	822,450	—	822,450
計	4,016,074	363,829	4,379,903

(2)路線別補正額

○ 単 独 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
香椎川	1,647,000	363,829	2,010,829	契約変更に伴う追加
その他(本補正以外)	1,546,624	—	1,546,624	
計	3,193,624	363,829	3,557,453	

2. 繰越箇所

【一般会計】

(議案説明資料 7p・8p関連)

(1)交通安全施設等整備事業費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰 越 額	主 な 路 線 名 等	繰 越 額	主 な 路 線 名 等	
226,000	橋本駅自転車駐車場	10,026	橋本駅自転車駐車場	236,026
	1箇所		1箇所	工事費 236,026 用地費 — 補償費 — 委託料 — 負担金等 —

議案第167号

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和6年9月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、賃金水準及び物価水準の上昇並びに地下水の止水対策を講じるため設計を変更すること等に伴い、当該工事請負契約に係る契約価額を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものである。

準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について

議案第210号をもって令和4年12月21日に議会の議決を経た準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約（議案第24号をもって令和6年2月22日に議会の議決を経て一部変更）の一部を次のように変更する。

3 契 約 価 額 4,735,106,200円
 （元議決 4,183,213,100円）

(議案第167号)

準用香椎川河川改修(地下河川)工事請負契約の一部変更について

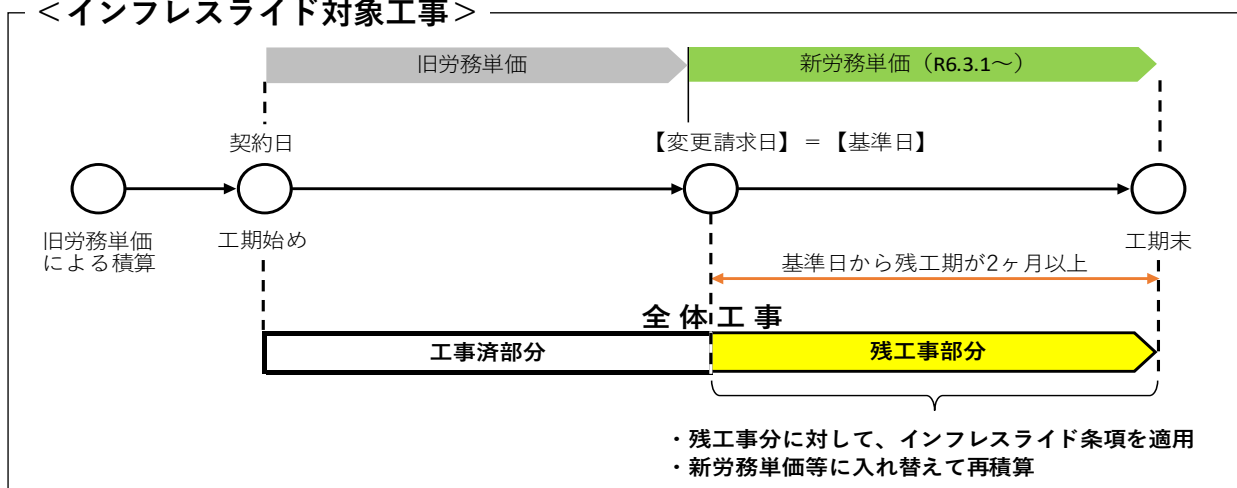
契約件名	準用香椎川河川改修（地下河川）工事
理 由	本件は、賃金水準及び物価水準の上昇並びに地下水の止水対策を講じるため設計を変更すること等に伴い、当該工請負契約に係る契約価額を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものである。
契 約	令和４年12月21日
変 更	令和６年２月22日（１回目）
変更価額	変更価額 4,735,106,200円（430,464,200円） 元議決額 4,183,213,100円（380,292,100円） 増 額 551,893,100円（ 50,172,100円） ※（ ）内は、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
【参考：契約概要】 ○契約の相手 前田建設工業・日本国土開発・羽野組・サンコービルド建設工事 共同企業体 代表者 東京都千代田区富士見二丁目10番２号 前田建設工業株式会社 東京都港区赤坂四丁目９番９号 日本国土開発株式会社 福岡市中央区天神三丁目11番22号 株式会社 羽野組 福岡市博多区博多駅前一丁目31番17号 株式会社 サンコービルド ○工事概要 準用香椎川河川改修（地下河川）工事 管渠 ^{きよ} （内径4.5メートル） 延長 712.8メートル 流入施設工 一式 流出施設工 一式 ○工 事 地 福岡市東区香椎駅前一丁目ほか ○工 期 議決の翌日から令和８年３月13日まで （令和４年12月22日から令和８年３月13日まで） ○保証期間 受渡完了の日から２年間	

■ インフレスライド条項について（建設工事請負契約書第 25 条第 6 項）

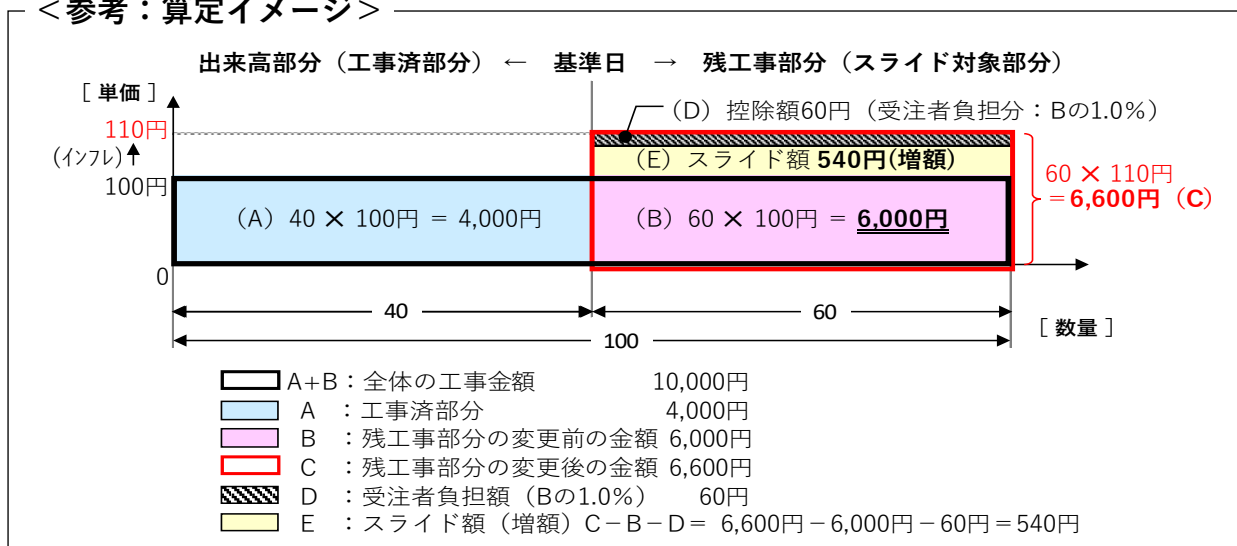
- 予期することができない特別の事情により、工期内に労務費や工事材料費等の価格が急激に変動し、請負代金額が不適当となった場合に、残工事分の請負代金額を変更できる規定。
- 今回、国からの適正な賃金水準の確保について通知（令和 6 年 2 月 16 日付）を受け、福岡市においても、インフレスライド条項の適用が決定され、財政局より関係部局に通知された。（令和 6 年 3 月 1 日付）
- 上記通知によるインフレスライドの対象工事は、令和 6 年 2 月 29 日以前に契約がなされた工事で、受注者による変更請求日（＝基準日）からの残工期が 2 ヶ月以上あるもの。
また、スライド額は、基準日以降における残工事部分の旧単価を、新労務単価等に入れ替えて再積算し、その金額から受注者の負担割合分※（変更前の残工事金額の 100 分の 1）を控除した金額となる。

※ 国のマニュアルにおいて、工事請負契約書第 29 条「不可抗力による損害」に準拠するものとして定められた値。

<インフレスライド対象工事>



<参考：算定イメージ>



■ 発進及び到達立坑の設計変更について

○ 状況

本工事で掘削する地盤は、岩盤となっており、一般的に地下水の影響を受けにくい地盤であることから、薬液注入工等の止水対策は不要として、発進立坑及び到達立坑の工事に着手したところ、多量の地下水が湧き出してきた。

○ 原因

非常に硬い岩盤であるが、想定以上に風化しており、亀裂が多い状況が判明した。

立坑の掘削深さは、約 20m となっており、深い部分は強い水圧を受けるため、亀裂部を伝い地下水が湧出する。

○ 対策

対策を行わず工事を続けた場合、地下水により立坑が水没する恐れや、作業の安全確保が困難なため、薬液注入工等による止水対策を行い、安全に工事を進める。

【地下水湧出状況】



【発進立坑】

直径 約 15m、深さ 約 20m

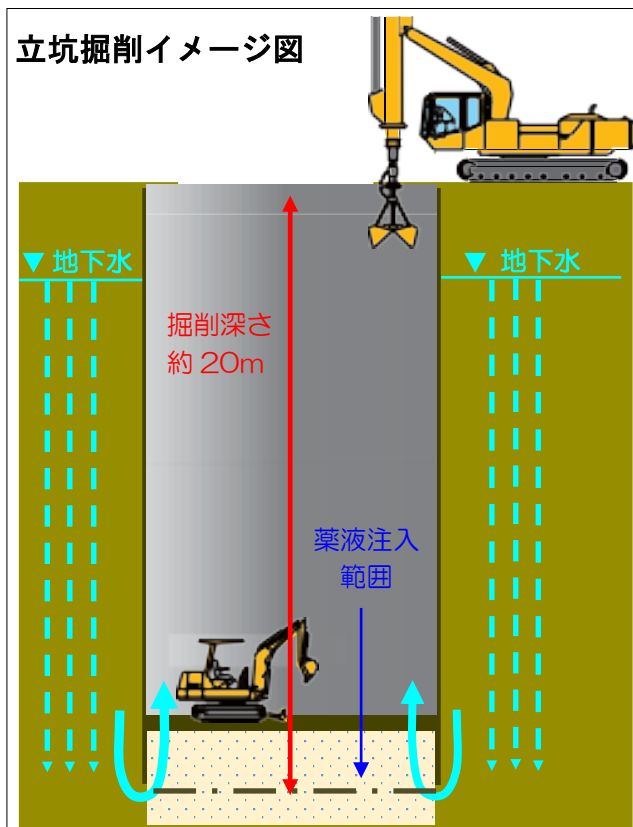
【到達立坑】

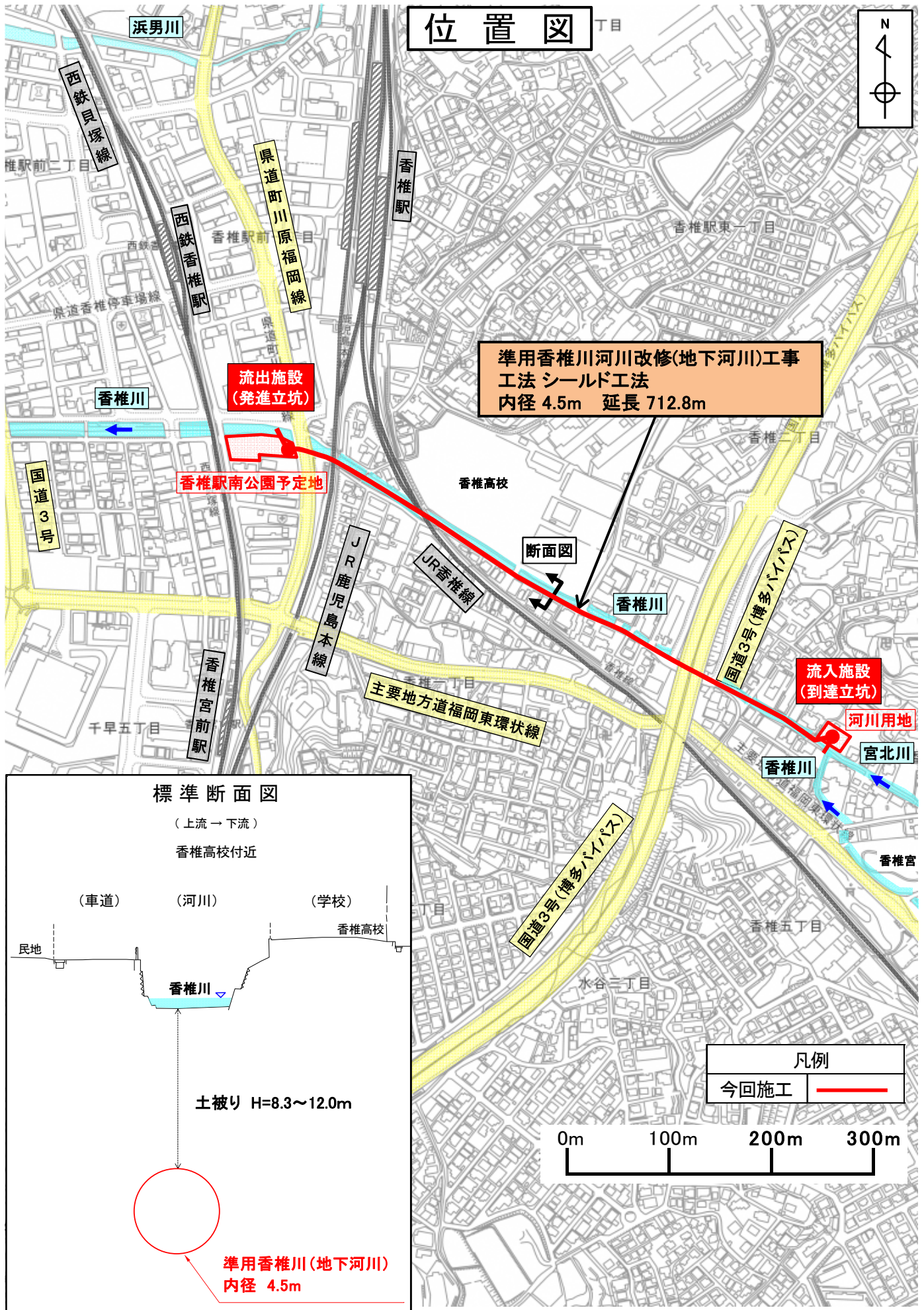
直径 約 10m、深さ 約 20m

地下水の湧出（発進立坑）



地下水の湧出（発進立坑）





準用香椎川河川改修（地下河川）工事の概要と進捗について

1 工事の概要

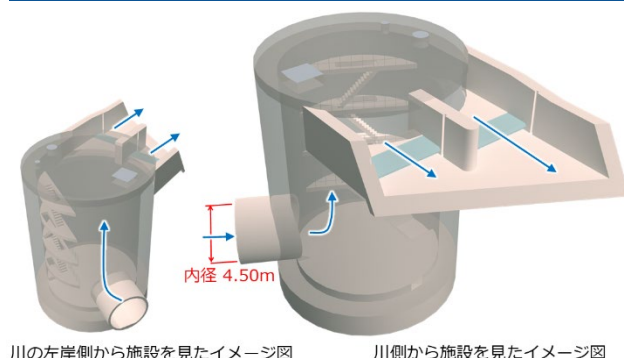
香椎地区の浸水対策を目的として、香椎川のバイパス水路（地下河川）をシールド工法にて整備するもの。

件 名	準用香椎川河川改修（地下河川）工事
工事場所	福岡市東区香椎駅前一丁目、香椎四丁目地内外
工 期	令和4年12月22日から令和8年3月13日まで
契 約 日	令和4年12月21日
契約の相手方 （受注者）	前田建設工業・日本国土開発・羽野組・サンコービルド 建設工事共同企業体（4社）
工事概要	管渠（内径4.5m）延長712.8m、流入施設1箇所、流出施設1箇所

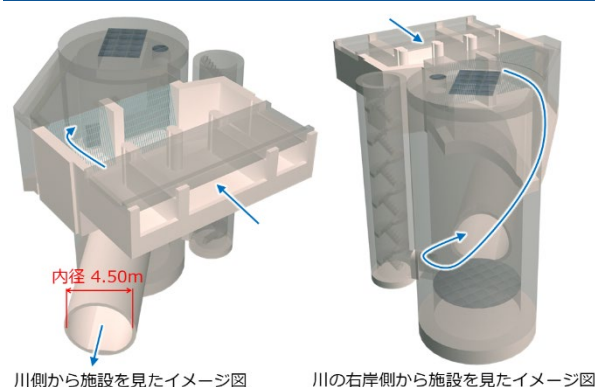
■準用香椎川河川改修（地下河川）工事 イメージ図



■流出施設（地下河川の水を河川へ排出する施設）



■流入施設（河川水を地下河川に流入させる施設）



凡例 → 水の流れる方向

- 2
契約価額
（消費税及び地方消費税相当額を含む）
 - ・ 当初契約 （令和 4 年 12 月議会） 3,767,877,388 円
 - ・ 第 1 回変更（令和 6 年 2 月議会） 4,183,213,100 円
 - ・ 第 2 回変更（令和 6 年 9 月議会） 4,735,106,200 円

(増額 415,335,712 円)
(増額 551,893,100 円※)

※：インフレスライド額 135,256,000 円 / 設計変更額 416,637,100 円
(合計 967,228,812 円)

3
工事の進捗状況

本工事の契約締結後、準備工を経て、令和 5 年 4 月に現場着手し、発進・到達立坑の整備やシールド工の準備を進めている。

[令和 6 年度末までの進捗率（見込み）：全体工事費の約 63%]

【工事スケジュール】

	令和 4 年度（2022）	令和 5 年度（2023）	令和 6 年度（2024）	令和 7 年度（2025）
準備工		調査、測量、設計		
発進立坑築造（流出施設）		土留、防音ハウス設置、掘削、薬液注入		流出施設
シールド工		シールドマシン製作、セグメント製作	シールド組立・掘進	
到達立坑築造（流入施設）		土留、掘削、薬液注入		流入施設

現在

【施工状況】



議案第171号

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年9月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定する必要があるので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

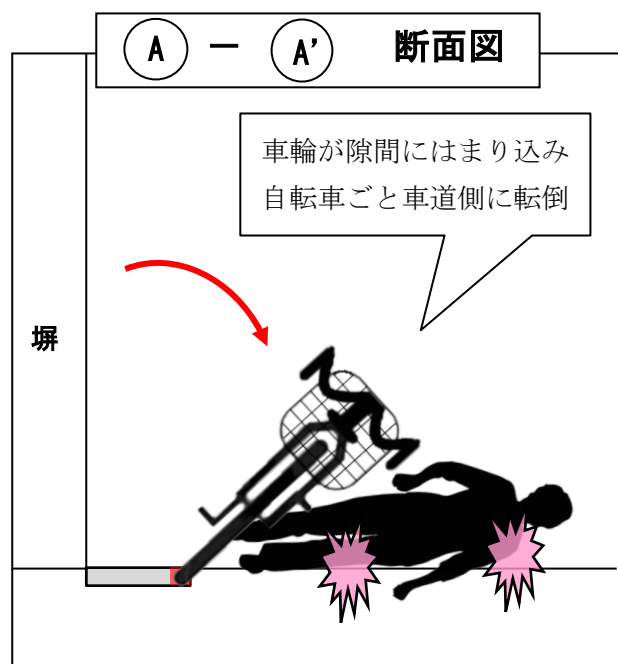
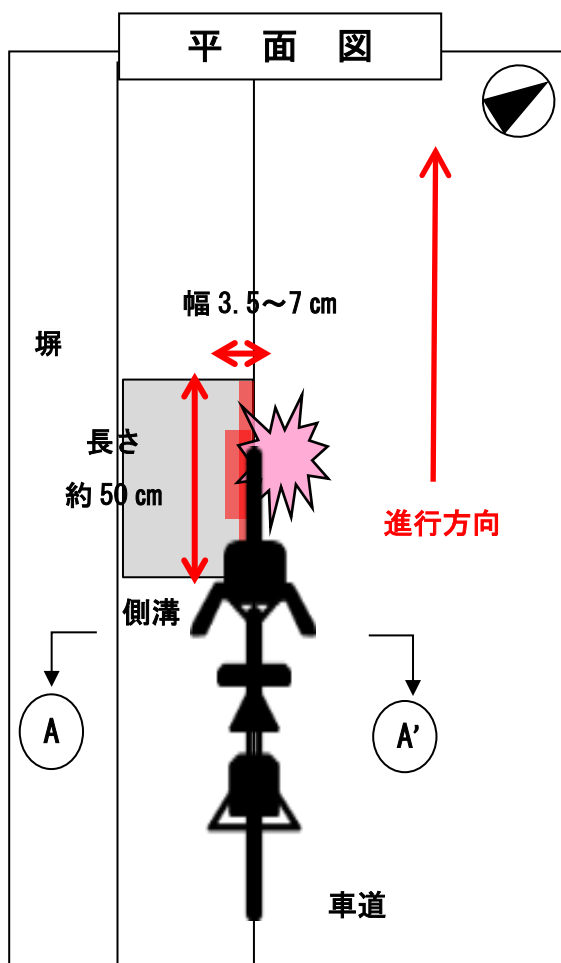
市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を次のように決定する。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	516,957円

2 事件の概要

令和5年11月7日午後6時頃、相手方〇〇〇〇が、市内城南区鳥飼六丁目5番9号付近の市道を自転車で走行中、当該市道に設置されていた側溝にすき間が生じていたため、当該箇所に車輪が落ち込み、同人が転倒して負傷し、損害が生じたものである。

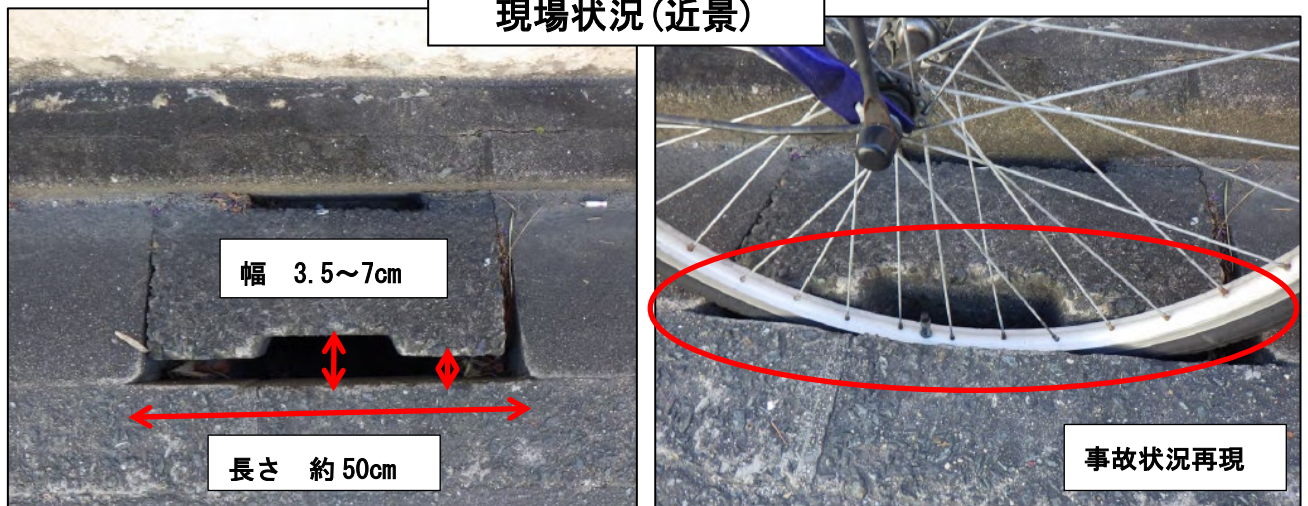


人的損害	1,033,914 円
物的損害	0 円
損害額計	1,033,914 円
市の過失割合	5 割
損害賠償額	516,957 円

現場状況(遠景)



現場状況(近景)



補修後

